

個人データの共同利用の取り扱いについて

当組合では、利用目的の達成に必要な範囲において、下記の通り個人情報保護法第23条5項3号に基づく個人データの共同利用を行っております。共同利用の目的等の公表を、本紙、事業所へのポスターの掲示、ホームページ及び機関紙等への掲載をもって行うことといたします。

【当組合が事業主と共同利用する趣旨等は以下のとおりです】

『愛・健康サポート事業』

1. 個人データを利用する趣旨

事業主と組合が共同して健診及び健康支援（保健指導）を実施することが、被保険者及び被扶養者の健康管理を推進する上で効率的、効果的であるため、共同利用として実施する。

2. 共同して利用する個人データの項目

（被保険者）

- ・巡回事業所健診の結果に関するデータ（受診されたすべての項目）
- ・「要精密検査」・「要医療」の判定項目に対する健診後の医療機関受診状況

（被扶養者）

- ・健診受診状況（受診の有無）

3. 共同利用者の範囲

- ・事業主（被保険者：受診勧奨事業において協働実施に参加いただいた場合に限る、被扶養者：家族健診の協働事業に参加いただいた場合のみ）
- ・愛鉄連健康保険組合

4. 利用する者の利用目的

被保険者及び被扶養者の健康の保持・増進のための健診と事後の健康支援、健康相談等への利用及び受診勧奨（重症化予防）

5. データ管理責任者の氏名または名称

愛鉄連健康保険組合 常務理事

【当組合が健康保険組合連合会と実施している共同事業は以下のとおりです】

高額医療給付に関する交付金交付事業

1. 共同事業で個人データを利用する趣旨

健康保険法附則第2条に基づき、健康保険組合連合会（以下「健保連」という。）と健保組合が共同で実施している事業であり、当組合に高額な医療費が発生した際、その費用の一部が健保連から交付されるものです。交付申請に際し、①診療報酬明細書（調剤報酬明細書を含む、以下「レセプト」という。）については、電子レセプトのCSV情報、もしくは紙レセプトの写し、②当該レセプト患者氏名、性別、本人家族別、入院外来別、診療年月、レセプト請求金額等を記録（記載）した「交付金交付申請総括明細データ」、もしくは「交付金交付申請総括明細書」を健保連・組合サポート部 交付金交付事業高額医療グループに提出します。この交付を受けることによって、当組合の高額医療費の支出が軽減されることとなります。

2. 共同して利用する個人データの項目

前項の「交付金交付申請総括明細データ」、もしくは「交付金交付申請総括明細書」の記載項目のほか、レセプト記載データの全ての項目

3. レセプトデータを共同利用する者の範囲

愛鉄連健康保険組合：高額医療交付金交付事業担当者、事務長、常務理事
健康保険組合連合会：組合サポート部 交付金交付事業高額医療グループ
健康保険組合連合会の業務委託先：公益財団法人日本生産性本部 ICT・ヘル
スケア推進部及び協力会社

4. レセプトデータを共同利用する者の利用目的

当組合においては、高額医療事業の申請を行うことによって、医療費の一部の交付を受けるためにレセプトデータを利用します。

健保連組合サポート部交付金交付事業高額医療グループにおいては、全組合からの申請を受理するため、当該組合からの申請が間違いないかをチェックし、適正な交付を行うために利用します。また、特に高額である1月1千万以上のレセプトについては、個人情報を除いた上で、金額、主病名などについて公表することによって、医療費の高額化傾向を訴えていく材料とします。

5. レセプトデータ等の管理責任者の氏名または名称及び住所並びに法人の代表者氏名

愛鉄連健康保険組合：愛知県名古屋市中村区黄金通 1-18
理事長 江原 功一
管理責任者 常務理事

研究事業への協力について

研究課題名：健康保険組合の疾病予防の取り組みと中小企業就労者の健康状態との関連性

1. 目的

健康保険組合がコラボヘルス（保険者と事業主が積極的に連携し、加入者の予防・健康づくりを効果効率的に行うこと）や健康経営を推進することにより、中小企業就労者の健康状態や医療費等、健康関連指標に対して、どのような影響を及ぼすかを調査する。

2. 方法

- ・2008年～2022年の健康診断結果情報、医療費情報ならびに、事業所の保健事業利用に関する情報を用いて、事業所の健康づくり活動と従業員の健康状態との関連性を探索的に分析する。
- ・保健事業利用状況で事業所をグループ化し、従業員規模数や年齢調整をした上でグループ間の健康状態等を比較する。

3. 研究に利用する個人データおよび加入事業所データの項目

[個人データ]

- ・性別、年齢、身長、体重、腹囲、BMI、血圧、特定健診の標準的な質問票の回答
- ・血液検査（中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール、AST、ALT、 γ -GTP、空腹時血糖、HbA1c、クレアチニン、e-GFR）
- ・レセプトデータ（主に、生活習慣病に関わる医療費情報）

[加入事業所データ]

- ・健保加入年月日、「健康経営取り組みレポート」の掲載情報（従業員規模数、健康保険料の収支情報、保健事業利用状況 [コラボヘルス・ワン事業加入の有無、健診受診率、保健指導利用有無、健康経営実施有無]）、健康セミナー実施状況

4. データ管理および研究責任者の氏名または名称

【データ管理】愛鉄連健康保険組合 常務理事 白木 雅康

【研究】中京大学大学院スポーツ科学研究科 教授 重松 良祐

5. 期間

2028年3月31日まで

6. 個人情報の取り扱い

研究対象者には全て番号を振り付け、他の情報と照合しない限り特定の個人を識別することができないように情報を加工する。その上で、外部記憶装置に記録され、厳重に保管する。

協力いただいて得られた研究の成果は、個人情報を厳重に保護した上で学会、論文等にて公表することがあります。

7. 共同研究へのデータ提供を拒否する方法

対象者となる方でこの研究への参加を希望されない場合は、お手数ですが下記の問い合わせ先にご連絡ください。参加されなくても不利益になることは一切ございません。

8. 問い合わせ先：

- ・愛鉄連健康保険組合・健康管理課

〒453-0804 名古屋市東区中村区黄金通 1 丁目 18 番地 TEL:052-461-6131

- ・中京大学大学院スポーツ科学研究科 重松 良祐

TEL:0565-46-6158 E-mail:shigematsu@sass.chukyo-u.ac.jp

研究事業への協力について

研究課題名：巡回型事業所健康診断における要精検・要医療者に対する受診勧奨方法と受診状況の関連
～製造業総合健康保険組合の既存情報を活用した分析～

1. 目的

健康保険組合が保有する巡回型事業所健康診断の情報をを用いて、健診機関が生活習慣病関連項目（血圧、血糖、脂質）の要精検・要医療者に対して行った受診勧奨方法とその後の受診状況の関連を明らかにすることを目的とする。

2. 方法

- ・2022 年度巡回型事業所健康診断において生活習慣病関連項目（血圧・血糖・脂質）のいずれかで要精検・要医療判定かつ未治療であった人の健診から4か月間の受診行動を調査する。
- ・個人のデータに健診機関の情報（受診勧奨方法、健康支援実施の有無）、事業所の情報（従業員規模、受診勧奨事業への参加の有無）を紐づけ、個人に対して行われた受診勧奨と受診状況との関連性を分析する。

3. 研究に利用するデータ項目

[個人の情報]

- ・性別、年齢、健診結果（収縮期血圧、拡張期血圧、空腹時血糖、HbA1c、LDL コレステロール、中性脂肪）、要精検・要医療判定項目及び重複数、前年度からの連続該当の有無、問診票の回答、血圧・血糖・脂質に関する医療機関受診有無、健康支援利用有無

[加入事業所の情報]

- ・従業員規模数、受診勧奨事業加入の有無

[健診機関の受診勧奨に関する情報]

- ・診察時の受診確認実施の有無、健診当日の血圧高値者への勧奨有無と方法、結果票以外の紹介状や勧奨通知の送付有無と方法、事業所への対象者リストの共有の有無、保健指導時の勧奨有無と方法、保健指導スタッフへの勉強会の有無

4. データ管理責任者の氏名または名称

愛鉄連健康保険組合 常務理事 白木 雅康
四日市看護医療大学 学長 柴田 英治

5. データ保管期間

2030年3月31日まで

6. 個人情報の取り扱い

本研究で取り扱う個人の情報は、愛鉄連健康保険組合が実施する要精検・要医療者に対する受診勧奨事業において保有するデータであり、データを解析研究する四日市看護医療大学に提供する。その際は対象者全てに番号を振り付け、個人を識別できないよう加工した上でデータを提供する。

得られた研究結果を学会、論文で公表する場合は、個人情報を厳重に保護した上で公表する。

7. データ提供を拒否する方法

対象となる方でこの研究への参加を希望されない場合は、お手数ですが愛鉄連健康保険組合までご連絡ください。参加されなくても不利益になることは一切ございません。

<研究に関するお問い合わせ先>

- ・愛鉄連健康保険組合 健康管理課

〒453-0804 名古屋市中村区黄金通1丁目18番地 TEL 052-461-6131

- ・四日市看護医療大学大学院看護医療学研究科

〒512-8045 三重県四日市市萱生町1200 TEL 059-340-0703

(2024.8)